# 仙台・冬の観光プロモーション業務 公募型プロポーザル実施要領

## 第1 募集事項

1 委託業務名

仙台・冬の観光プロモーション業務

2 業務の目的

本市では、「仙台市観光戦略 2027~Into a New Era~」の重点プロジェクトのひとつである「心弾むエモーショナル都市の創造」の中で、冬季の新たなナイトイベントの創出を掲げており、当該イベントと連動した冬季期間の観光プロモーションを強化することにより、その認知度や関心度を高め、市内外からの誘客促進を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

4 委託上限額

3,000,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)を上限とする。

5 業務内容

別紙仕様書のとおり

## 第2 応募資格等

本業務に応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人、又は法人を核にした複数の者による共同企業体(以下「共同企業体」という。)とする。

- 1 仙台市内に本店または支店(支社)があること。
- 2 本業務の目的を的確に遂行するに足りる能力を有するものであること。
- 3 事業実施に当たり必要な人員体制が整っていること又は人員体制を整えられることが 確実と見込まれること。
- 4 有資格業者に対する指名停止要綱(昭和60年10月29日市長決裁)第2条第1項の規 定による指名の停止を受けていないこと。
- 5 地方自治法施行令167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- 6 仙台市入札契約暴力団等排除要綱 (平成 20 年 10 月 31 日市長決裁) 別表に掲げる要件 に該当する者でないこと。
- 7 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと(または、現在の主たる事業所 所在市町村の市町村税を滞納していないこと。)。
- 8 経営状態が健全であること(例えば会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされているか、又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている場合は「経営状態が健全でない」と判断する)。

#### 第3 スケジュール

1 企画提案募集開始

2 企画提案書作成等に関する質問受付期限

3 企画提案書作成等に関する質問への回答

4 企画提案書の提出期限

5 企画提案書の選考(※書類審査)

令和7年11月21日(金)

令和7年11月26日(水)15時

令和7年11月28日(金)

令和7年12月2日(火)15時

令和7年12月4日(木)

- 6 企画提案書の選考結果の通知(予定)
- 7 契約締結及び業務開始

令和7年12月5日(金)

令和7年12月8日(月)頃

## 第4 応募手続

- 1 応募にあたっての質問及び回答
- (1)受付期限

令和7年11月26日(水)15時まで

- (2) 受付方法
  - ① 質問事項等を質問票(様式第1号)に記載し、電子メールで提出すること。電話、ファクシミリ、持参等の方式での提出は認めない。
  - ② 電子メールの題名を「仙台・冬の観光プロモーション業務への質問」とすること。
  - ③ 電子メール送信後、電話で観光戦略課にメール着信を確認すること。
- (3) 提出先

「6 提出先」のとおり。

(4) 回答方法

回答は、令和7年11月28日(金)に仙台市ホームページに掲載する。

- 2 企画提案書の提出
- (1)提出書類
  - ① 応募申込書(様式第2号) 1部
  - ② 企画提案書 5部

(任意様式で A4 版両面印刷。表紙と目次を除き 10 ページ以内、カラー印刷も可。 ※見積書を含む)

- ③ 類似業務受注実績(任意様式) 5部
  - ・官民を問わず、これまで実施した代表的な事業が分かる資料を提出すること。
  - ・過去 2 年以内に国又は自治体から受注した代表的な事業があれば併せて提出すること。
- ④ 会社概要 1部
- ⑤ 市税の滞納がないことの証明書 1部
  - ※「市税の滞納がないことの証明書」は各区役所税務会計課、総合支所税務住民課 の窓口にて申請すること。
- ⑥ 消費税及び地方消費税に関する証明書〔納税証明書(その3):未納税額の証明書〕 1部

※所在地(納税地)を所轄する税務署の窓口にて請求すること。

(9) 埋山間限

令和7年12月2日(火)15時まで(必着)

(3)提出方法

郵送(書留郵便)または持参。

(4) 提出先

「6 提出先」のとおり。

3 企画提案書の構成について

企画提案書は、以下のとおり作成すること。

(1) 表紙

「法人名」「住所」「代表者名」「担当者名(所属、職、氏名)」「連絡先(電話番号及び FAX 番号、メールアドレス)」を記載すること。

- (2) 目次
- (3) 与件の整理

事業の趣旨、目的、内容の理解と課題の整理

- (4)業務の全体計画
  - ① 業務全体の流れ
  - ② 業務実施のスケジュール
- (5) 業務内容別の説明
  - ① ホームページの掲載
  - ② ポスター、チラシの作成
  - ③ 「SENDAI Bright-Nights STORY」の宣材写真撮影及び動画の制作
  - ④ メディアやインフルエンサーを活用したプロモーション
  - ⑤ その他、業務に係る独自提案があれば具体的に記載すること
- (6) 事業の実施体制

各業務における担当者の役割など、事業の実施体制を記載すること。

- (7) 見積書
  - ① 本業務に対する見積書(消費税及び地方消費税の額を明記)。
  - ② 上記業務内容別に区分し、さらに取組みごとに金額を記載すること。
- 4 企画提案書作成に関する留意点
- (1) 提案書の作成及び提出等に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出期限後の提出及び再提出は認めない。
- (3)提案書等に虚偽の記載をした場合は、当該提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載を行ったものに対して指名停止を行うことがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 提案書等に使用する言語は日本語とする。
- 5 提出先

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1 仙台市役所本庁舎 4 階 仙台市文化観光局観光交流部観光戦略課 大塚、梶賀 電話番号 022-214-3018 メールアドレス kei008020@city.sendai.jp

## 第5 業務委託候補者の選考

1 業務委託候補者の選考方法

仙台市が設置する審査委員会において、書面審査を実施し、優れていると判断される事業者を選定して業務委託候補者とする。(提案者によるプレゼンテーションは実施しない。)

## 2 評価基準及び配点

次の審査項目及び配点(合計100点)により行うものとする。

- (1)業務実施の方向性及び全体計画(配点30点)
  - ① 業務への理解度
  - ② 業務遂行能力
- (2)制作物の構成、内容(配点35点)
  - ① ホームページ・ポスター・チラシに統一感があり分かりやすいデザインであること
  - ② 観光客の興味関心を喚起できる内容となっているか
  - ③ 写真や動画を撮影する体制は適切か。
- (3) プロモーションや独自提案(配点 20 点)
  - ① ターゲット(首都圏等)に対して、訴求力のあるメディア展開やインフルエンサー の活用がなされているか。
  - ② 「SENDAI Bright-Nights STORY」主催者および関係者との円滑な連携が図られているか。
  - ③ 事業者独自の提案内容がある場合、それが効果的かつ現実的なものであるか。
- (4)業務の実施体制(配点15点)
  - ① 実施体制及び実績
  - ② 事業費の妥当性
- 3 受託候補者の決定通知
- (1)審査結果については、全提出者に対して書面にて通知する。
- (2) 非選定理由の開示が必要な場合は、通知日の翌日から7日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く)に観光戦略課に書面(様式は任意)問合せを行うこと。その翌日から10日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く)に、書面により回答する。

## 第6 その他

- 1 契約の締結
- (1) 第5、第6により選定した委託候補者と業務内容について調整し、契約金額を確定した後に委託契約を締結する。